

地域と共に創るとっとり人権教育事業

(平成27年～平成29年)

人権教育プログラム集

(学校教育編・社会教育編)

～いじめのない学校づくりに向けて～



平成30年3月

鳥取県教育委員会

「人権教育プログラム集」(学校教育編・社会教育編) ～いじめのない学校づくりに向けて～の発行にあたって

いじめは決して許されないことであり、あってはならないことです。学校は子どもたちにとっていじめのない安全・安心な場でなければなりません。しかし、現実にはいじめを苦にして自ら命を絶つという痛ましい事件が起きるなど、多くの子どもたちがいじめに苦しみ、悩んでいます。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

国は、平成25年に「いじめ防止対策推進法」を制定し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、基本の方針を策定しました。また、平成29年には基本の方針を改訂するとともに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しました。

市町村や各学校においては、国の基本の方針等を踏まえて改訂された「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を受けて、いじめ問題へのより一層の取組強化が図られています。

いじめはどの子にもどの学校においても起こりうるものであること、また、誰もが加害者にも被害者にもなりうるものであることを十分認識し、学校・家庭・地域が連携していじめの防止に取り組むことが求められています。

県教育委員会人権教育課では、学校・家庭・地域が連携していじめの防止等のための効果的な取組(学習)を行っていただくため、平成27年度から3年間「地域と共に創るとっとり人権教育事業」を実施し、県内協力校5校とそのPTAにおいて研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させるという取組を進めてきました。

今回紹介するいじめの防止のための人権教育プログラム集では、児童生徒向けの「学校教育編」とPTA向けの「社会教育編」を掲載しています。これらはいじめの防止に向けた保護者や教職員の学びを反映させた人権教育プログラム「学校教育編」と、いじめの防止に向けた子どもの学びを反映させた人権教育プログラム「社会教育編」とをそれぞれが学び、交流することを通して、学校において家庭・地域の教育力を有効に活用した、いじめの防止等の取組が充実すること、及び、家庭・地域において学校におけるいじめの防止等の取組に対する理解が深まり、家庭・地域における取組が充実することをねらって作成されたものですので、本プログラムを学校・家庭・地域において活用していただき、学校、PTA等が一体となったいじめの防止に向けた取組(学び)が進むことを期待します。

結びに本プログラムの開発・作成にご尽力いただいた作成委員(各市町村人権教育推進員等、鳥取県人権教育アドバイザー)の皆様、さらに本県の人権教育推進のために取り組んでいただいている各団体、関係機関の皆様に感謝申し上げます。

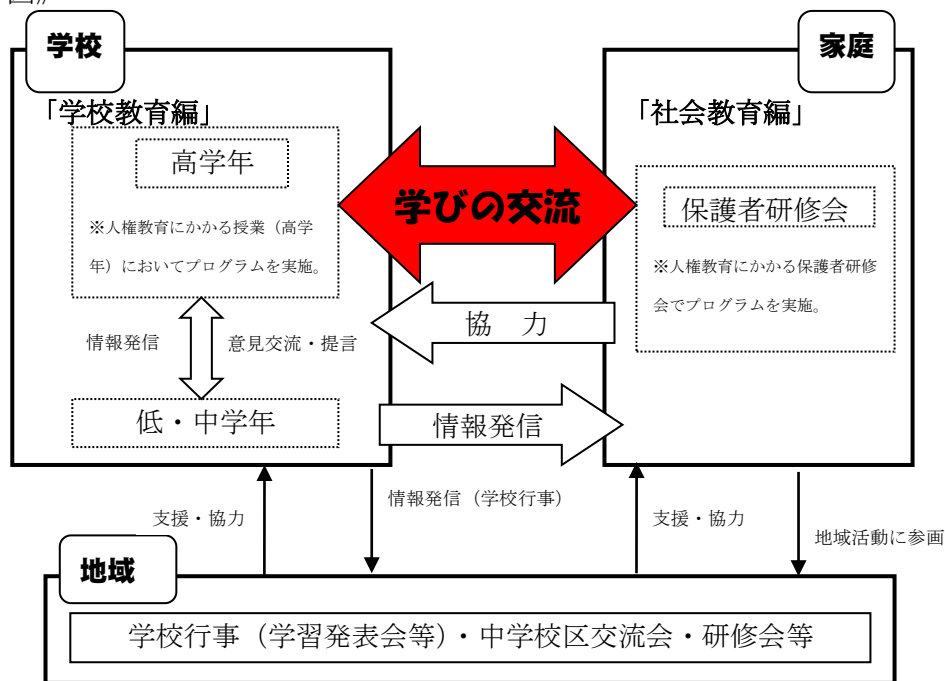
人権教育プログラム（学校教育編・社会教育編）活用にあたって

このプログラム集には、「学校教育編」と「社会教育編」があります。「学校教育編」は学校の教科等の学習で学校の先生方が、「社会教育編」は保護者研修会等でファシリテーター（学習促進者）が進められるよう作成しています。これらはそれぞれを単独で実施しても効果的ですが、「**学びの交流**」を行うことでそれぞれの学びがより深まり、学校・家庭・地域が連携したいじめの防止の取組（学び）になることと思います。

「学びの交流」とは？

関連するそれぞれのプログラムを学校の教科等の学習や保護者の研修会等で実施し、それぞれの意見等を学習や研修に反映させたり、家庭の団らんの場や地域で交流させたりすること。また、その成果をパネル等で情報発信すること。

《イメージ図》



《「学びの交流」が効果的な学習・研修プログラム》

学校教育編	社会教育編
A：小学校「学級活動」 「いっしょに考えよう！どんな気持ちかな？」	a：「子どもの気持ちに向き合う上で大切にしたいこと」
B：小学校「学級活動」 「学級生活上の諸問題 ～楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるために～」	b：「かけがえのないあなたたちへ（その2）」
C：小学校「学級活動」 「輝く今を、そして未来を生きるために ～みんなで考えようインターネットとの関わり方～」	c：「子どもがインターネット端末と上手に関わるために」
D：中学校「学級活動」 「心身ともに健康に生活するために大切にしたいこと～ストレスとの上手なつきあい方～」	d：「子どものイライラはどこに向かうの」
E：中学校「特別の教科 道徳」 「いじめ『あなたはどう考えますか？』」	e：「いじめ『あなたはどう考えますか？』」

も く じ

1. 学校教育編

- A：小学校「学級活動」
「いっしょに考えよう！どんな気持ちかな？」 P 1～
- B：小学校「学級活動」
「学級生活上の諸問題～楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるために～」 P 4～
- C：小学校「学級活動」
「輝く今を、そして未来を生きるために
～ みんなで考えようインターネットとの関わり方 ～」 P 7～
- D：中学校「学級活動」
「心身ともに健康に生活するために大切にしたいこと
～ ストレスとの上手なつきあい方 ～」 P 9～
- E：中学校「特別の教科 道徳」
「いじめ『あなたはどう考えますか？』」 P 12～

2. 社会教育編

- a：テーマ「いじめをしない子どもを育てる『2つの自信』」
「子どもの気持ちに向き合う上で大切にしたいこと」 P 16～
- b：テーマ「人間関係」
「かけがえのないあなたたちへ（その2）」 P 19～
- c：テーマ「豊かにつながる人間関係づくり」
「子どもがインターネット端末と上手に関わるために」 P 22～
- d：テーマ「社会的支援」
「子どものイライラはどこに向かうの」 P 25～
- e：テーマ「仲間づくり」
「いじめ『あなたはどう考えますか？』」 P 29～

3. その他

- ・「人権教育プログラム（学校教育編）」実践事例 P 33～
- ・「人権教育プログラム綴（社会教育編）」について P 38～

「アイスブレイク」について

アイスブレイクとは、参加者の緊張を解き、相互理解を促すことで、研修への積極的な参加に向けた準備をするための手法です。ここでは、本プログラムで使用するアイスブレイクを中心に紹介します。

○ペア・コミュニケーション（すでにグルーピングされている時に行うと効果的です。）

- ①ペアになり、「話す役」・「聴く役」を決めます。
- ②「話す役」はファシリテーター（学習促進者）が提示したお題について1分間話します。「聴く役」は「話す役」の話をしっかりと聴きます。
- ③「話す役」と「聴く役」が交代して、②を行います。

○グループ・コミュニケーション（すでにグルーピングされている時に行うと効果的です。）

- ①グループでファシリテーター（学習促進者）が提示したお題について1分間話します。「聴く役」は「話す役」の話をしっかりと聴きます。
- ②「話す役」と「聴く役」が交代しながら、メンバー全員が話し終えるまで①を行います。

＜本プログラムで使用したお題＞

- ・最近、食べた「おいしかったもの」
- ・自分（わが子）が大好きな「食べ物」
- ・最近、気になった「ニュース」
- ・最近、嬉しかったこと
- ・自分がもらった「とっておきの言葉」
- ・子どもの頃、大好きだった「アイドル」「アニメ」
- ・子どもの頃に食べた給食で「心に残っているメニュー」など

○バースデーライン（グルーピングをする際に行うと効果的です。）

- ①ファシリテーター（学習促進者）の合図で、言葉を使わないで、身振り手振りでお互いの誕生日を確認し、1月1日生まれを先頭に、誕生日の早い順に並びます。
- ②並び終わったら、順番に誕生日を言ってもらいます。（この後、グルーピングをします。）

○ジャンケンチャンピオン（グルーピングをする際に行うと効果的です。）

- ①ファシリテーター（学習促進者）の合図で、身近な人と握手して、簡単な自己紹介をしてからジャンケンをします。
- ②勝っても負けても相手を替えて、別な人と握手してからジャンケンをします。
- ③合計で3回勝った人から順番に並びます。（この後、グルーピングをします。）